
冷戦期英国の SLBM ポラリス・システムの更新 ——CASD 態勢をめぐるサッチャー政権の相克——

小川 健一

<要旨>

1982 年 3 月、英国のサッチャー政権は老朽化した SLBM ポラリス・システムを更新するために、米国から SLBM トライデント D5 を購入することを決定した。この際、国防省は常時 2 隻の CASD 態勢を保持するために原潜 5 隻の建造を主張した。一方、外務省及び大蔵省は財政負担や通常戦力への悪影響を理由に 4 隻を主張した。これは、最小限抑止力の運用態勢を重視する前者と、核兵器の存在自体が抑止力になるという後者との認識の相違が原因であった。両者の対立は国防省の譲歩によって収束した。

このトライデント・システムへの更新により、英国は独自使用が担保された「自立」した戦略核戦力を引き続き保持することになる。しかし英国は、米国から SLBM の提供を受ける見返りに通常戦力による対外関与の継続を約束させられる等、外交・防衛政策における「自立」性をより一層喪失していくことになった。

はじめに

2016 年 7 月、英国下院は 2030 年代以降も核抑止力¹を維持するという保守党政権の決定を承認した。これにより潜水艦発射弾道ミサイル（submarine-launched ballistic missile: SLBM）トライデントを搭載するヴァンガード級原子力潜水艦（以下、トライデント原潜と称す）の後継艦であるドレッドノート級原潜の研究開発が構想段階から 2030 年代半ばの就航を目指した製造段階に移行した²。

英国の核抑止力は、1960 年代末に V 型爆撃機から SLBM ポラリス・システム³に

1 英国における「核抑止力」の概念については、鶴岡路人「英核抑止力の将来—トライデント代替策レビューから」『法學研究』第 87 巻第 5 号（2014 年 5 月）35–67 頁。

2 Briefing Paper, No. 8010, “Replacing the UK’s strategic nuclear deterrent-progress of the Dreadnought class,” House of Commons Library, Feb. 11, 2020, p. 3.

3 核弾頭とこれを運搬する SLBM、これらを発射する原潜などから構成される兵器システムを SLBM システムと呼称する。英国では、SLBM システムによる核抑止力が確立されて以降、核抑止力を SLBM の名称で表現することが一般的である。本稿でも、SLBM ポラリス及び SLBM トライデントを中核とした核抑止力のシステムをポラリス・システム、トライデント・システムと呼称する。

引き継がれ、90年代半ばにはトライデント・システムに更新され、現在に至っている。90年代末から2016年にかけて、トライデント・システムを更新して核抑止力を引き続き維持するか否かについて、政府内のみならず議会やメディアにおいても広く議論されてきた。SLBMシステムの更新は、70年代後半から80年代前半にかけて議論されたポラリス・システムに次いで2度目の検討であった。両者は、安全保障環境や核兵器の地位・役割、英国が保有する核兵器の規模や種類等、その背景を大きく異にする。この一方で、英国が核兵器を保持する必要性や、その際にSLBMシステムが最適であるとの主張には類似のものが見られた。

トライデント・システムの更新に関する議論の詳細は現時点では明らかにされていない。一方、ポラリス・システムの更新に関しては、公文書の一部の公開が始まっている⁴。ポラリス・システムの更新に関する議論の争点や収束過程を分析し、当時の英国政府が核保有の必要性や核抑止力の意義に関してどのような認識を抱いていたのかを明らかにすることは、トライデント・システムの更新問題を理解するのみならず、将来の英国の核抑止力の意義や、その国際政治や安全保障に及ぼす影響を論じる上でも意義があろう。

ポラリス・システムの更新に関する公文書が公開される以前の研究は多数存在する⁵。それらの多くが、ポラリス・システムの更新を自明とし、また英米の友好的な関係から、英国が米国からSLBMトライデントの提供を受けることが大きな障害もなく合意に至ったと主張している。これに対して、英国及び米国政府の公開された公文書を用い、両国の交渉過程に着目した研究⁶や、同盟の視点から観察した研究⁷が近年相次いで発表され、そのような見解が修正されつつある。

その中でもクリスタン・ストッダート (Kristan Stoddart) の研究は、70年代以降も

4 トライデント・システムは現在も運用中であるため、公開されている文書も限定されており、非開示箇所も多い。

5 Jeremy Stocker, *The United Kingdom and Nuclear Deterrence* (Abingdon: Routledge, 2007), pp. 22–26; John Dumbrell, *A Special Relationship: Anglo-American Relations in the Cold War and After* (New York: Palgrave Macmillan, 2001), pp. 144–146; G. M. Dillon, *Dependence and Deterrence: Success and Civility in the Anglo-American Special Nuclear Relationship 1962–1982* (Aldershot: Gower, 1983), pp. 125–186; John Simpson, *The Independent Nuclear State: The United States, Britain and the Military Atom* (New York: St. Martin's Press, 1983), pp. 198–205; Lawrence Freedman, *Britain and Nuclear Weapons* (London: Royal Institute of International Affairs, 1980), pp. 52–78.

6 スザンヌ・ドイル (Suzanne Doyle) は、SLBMトライデントの売却合意が決して既定路線ではなく、英米双方の様々な利害が衝突する中で交渉された厳しい防衛取引であったと指摘している。Suzanne Doyle, “A Foregone Conclusion? The United States, Britain and the Trident D5 Agreement,” *Journal of Strategic Studies*, vol. 40, no. 6 (Oct. 2017), pp. 867–894; Suzanne Doyle, “The US Sale of Trident to Britain, 1977–82,” *Diplomacy & Statecraft*, vol. 28, no. 3 (2017), pp. 477–493.

7 アンソニー・イームズ (Anthony Eames) は、トライデント売却合意協定が英米の「特別な関係」を低迷から脱却させただけでなく、ソ連の脅威に直面していたNATOの団結を強化させたと評価している。Anthony Eames, “The Trident Sales Agreement and Cold War Diplomacy,” *Journal of Military History*, vol. 81, no. 1 (Jan. 2017), pp. 163–186.

なぜ英国が核保有を続けているのかという疑問について、ポラリス更新問題とともに、英国独自の核弾頭開発計画、北大西洋条約機構（North Atlantic Treaty Organization : NATO）の戦域核戦力の近代化問題を併せて解明している⁸。ストッダートは、英国が核保有を続けたのは、ソ連を抑止するという戦略的な理由のみならず、同国のアイデンティティの一部であったと結論づけている。彼の研究は、英国の防衛政策のみならず英米関係や同盟関係に及ぼす影響までも幅広く考察しており、今後この分野の研究者によって必ず参照される研究であろうと評価できる。しかしこの一方で、やや細かい点になるが、SLBM トライデント C4 の購入に際して、戦力の縮小を求める外務・コモンウェルス省（以後、外務省と略す）や大蔵省と、拡大を求める国防省との間で先送りされた問題が、トライデント D5 への変更に際し、どのような経緯で妥結に至ったのかについて考察されていない。これは、財政面や外交面に配慮する政治的な観点からの主張と、核兵器の運用を重視する軍事的な観点からの主張の対立であり、英国の核抑止力に対する期待度や意義をめぐる認識の相違に由来すると言えよう。

本稿では、ストッダートの研究成果を踏まえつつ、公開された英国政府の公文書に依拠して外務省及び大蔵省の主張と国防省の主張を分析し、79年から82年に繰り広げられた、ポラリス・システムの更新におけるマーガレット・サッチャー（Margaret Thatcher）政権内の両者の対立、特に常続巡航抑止（continuous at-sea deterrence : CASD）態勢を担うトライデント原潜の建造隻数をめぐる対立がどのようにして収束したのかを明らかにする。

本稿は、まず、前史としてポラリス・システムの更新が論点となるまでを概観する。次に、ジェームズ・キャラハン（James Callaghan）労働党政権がトライデント C4・システムを更新候補に絞り、米国のジミー・カーター（Jimmy Carter）大統領に購入を申し入れるまでをストッダートの研究に依拠して整理する。そして、サッチャー保守党政権による、更新候補の再検討から C4・システムに決定して米国と購入合意に至る過程と、ロナルド・レーガン（Ronald Reagan）大統領のトライデント D5 の開発加速化と C4 の退役前倒しの決定を受け、D5・システムの購入に変更する過程について、英国政府の公文書を紐解いて吟味する。最後に、サッチャー政権期のトライデント原潜の建造隻数をめぐる国防省と外務省・大蔵省の対立がどのように収束したのかについて考察する。

8 Kristan Stoddart, *Facing Down the Soviet Union: Britain, the USA, NATO and Nuclear Weapons, 1976–83* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2014). これは彼の前2作 (*Losing an Empire and Finding a Role: Britain, the USA, NATO and Nuclear Weapons, 1964–70* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2012); *The Sword and the Shield: Britain, America, NATO and Nuclear Weapons, 1970–76* (Basingstoke: Palgrave Macmillan, 2014).) に引き続き英国の核抑止力に関する3冊目の研究書である。

1. ポラリス・システムによる CASD 態勢の確立

1952年に原爆実験に成功した英国は、50年代半ばから国産のV型爆撃機に自国製の重力落下核爆弾を搭載する核抑止力を保持するようになった。ミサイル時代の到来に伴い英国は、中距離弾道ミサイルの独自開発に着手したが、技術的・財政的困難から60年3月にこれを断念し、米国が開発中の空中発射弾道ミサイル・スカイボルトを購入することにした。しかし、米国がスカイボルトの開発を中止したので、62年12月にSLBM ポラリスを購入することに合意した。これにより英国は、国産のレゾリューション級原子力潜水艦に自国製の核弾頭を装着した米国製のSLBM ポラリスを搭載する核抑止力を保持することになる（以下、この原潜をポラリス原潜と称す）⁹。保守党政権はポラリス原潜を5隻建造し、そのうちの少なくとも2隻は常に海中にてミサイル発射に備えるCASD態勢を計画していた。しかし、64年10月に政権に就いた労働党のハロルド・ウィルソン（Harold Wilson）首相は、防衛費削減の一環として5隻目の建造を中止した。この結果、少なくとも1隻が海中にて待機するCASD態勢となった¹⁰。

これら4隻のポラリス原潜は、NATOに配属され、ソ連の対価値目標に対する報復攻撃を行う第二撃専門の戦力として控置されていた¹¹。ウィルソン政権は、自国が核使用の最終決定権を保持することにより、ソ連が西側への侵攻を計画する際に、彼らに米国の核戦力とともに自国のそれへの考慮も強いることになり、彼らの侵攻計画の立案を複雑にさせ、この結果、西側全体の核抑止力の信憑性が強化されるという「決定の第2センター」を「自立」保持の論拠として主張していた¹²。このように英国が追求した「自立」とは、自国が保有する核兵器システムの使用に際して最終決定権を自国政府のみが保持しているという運用上のものに過ぎなかった。

また、核抑止力の規模も、財政上の理由や投入できる資源の限界から、自国の安全を最終的に保証する手段として必要最小限のものであった。冷戦期の英国では、それらの制約の中でソ連を確実に抑止するという最小限抑止が追求された。英国の政治家や官僚、軍部は、ソ連から核先制奇襲攻撃を受けた後でも、自国の報復攻撃によって

9 小川健一『冷戦変容期イギリスの核政策—大西洋核戦力構想におけるウィルソン政権の相克』（吉田書店、2017年）17–45頁。

10 David James Gill, “Strength in Numbers: The Labour Government and the Size of the Polaris Force,” *Journal of Strategic Studies*, vol. 33, no. 6 (Dec. 2010), pp. 819–845.

11 Lawrence Freedman, “British Nuclear Targeting,” Desmond Ball and Jeffrey Richelson eds., *Strategic Nuclear Targeting* (Ithaca: Cornell University Press, 1986), p. 120.

12 COS 45/72, Note by the Secretary, “The Rationale for United Kingdom Strategic Nuclear Deterrent Force,” Jul. 25, 1972, DEFE 5/192, The National Archives, UK (TNA).

ソ連に「受け入れ難い損害」を与えることができる態勢を保持できれば、ソ連の侵攻を抑止することができると考えた。彼らは、中央集権の国家体制であるソ連においては、首都モスクワを攻撃することが「受け入れ難い損害」になると判断していた。そこで、モスクワを攻撃できる能力をモスクワ基準と称し、最低限これを満たすことを追求した¹³。

しかし、60年代半ばにソ連が弾道弾迎撃ミサイル（anti-ballistic missile：ABM）システムを配備したことにより、これを突破することが求められるようになった。米国では、複数個別目標指定再突入弾頭（multiple independently targetable reentry vehicle：MIRV）化を優先し、SLBM ポセイドンの開発を加速させた。ポラリス・システムを導入したばかりの英国に、原潜の改修を伴う SLBM ポセイドンを導入する余裕はなかった。そこで 67 年 7 月にウィルソン政権は、SLBM ポラリスに装着する核弾頭の再突入体の硬化や航続距離の延伸に加え、囲やチャフを付加するといった対抗手段を施すことにより、ABM 網の突破を可能とする弾頭改良計画を推進することを決定した。これは、議会に詳細を報告することなく、エドワード・ヒース（Edward Heath）保守党政権、ウィルソン労働党政権、キャラハン労働党政権にも秘密裏に受け継がれ、サッチャー保守党政権期の 83 年 6 月に配備された¹⁴。

この核弾頭の改良は英国の独自開発であり、その費用は 72 年には 1 億 7,500 ポンドと見積られていたが、最終的には 10 億ポンド以上に膨れ上がった。また、開発期間も予定より長引き 10 年以上も要した。ストッダートは、この難渋したシェバライン計画の教訓が、ポラリス・システムの更新に際して大きな影響を及ぼしたと指摘している¹⁵。

2. キャラハン政権のトライデント C4・システムの打診

1967 年に一番艦が就航したポラリス原潜の耐用年数は約 25 年であり、90 年代半ばから順次退役を迎えることになっていた。新型原潜を研究・開発し、それを建造して

13 ポラリス・システムの導入に伴い、英国単独でモスクワを含むソ連の 5 つの都市に対して攻撃することが可能であった。John Baylis, “British Nuclear Doctrine: the Moscow Criterion and the Polaris Improvement Programme,” *Contemporary British History*, vol. 19, no. 1 (Spring 2005), p. 57.

14 John Baylis, Kristan Stoddart, “Britain and the Chevaline Project-the Hidden Nuclear Programme, 1967–82,” *Journal of Strategic Studies*, vol. 26, no. 4 (Dec. 2003), pp. 124–155; Thomas Robba, “Antelope, Poseidon or a Hybrid: The Upgrading of the British Strategic Nuclear Deterrent, 1970–1974,” *Journal of Strategic Studies*, vol. 33, no. 6 (Dec. 2010), pp. 797–817.

15 Stoddart, *Facing Down the Soviet Union*, pp. 94–111.

配備するまでには約15年の年月を要する。このため、76年4月に誕生したキャラハン労働党政権は、ポラリス原潜が退役後の自国の核抑止力の行く末に関する検討を開始する必要があった。労働党は74年10月の選挙公約で、ポラリス・システムを更新しないと明言していた¹⁶。また、党内には反核論者が多数存在していた。このためキャラハン首相は、77年秋からフレッド・ミュレイ (Fred Muilley) 国防相、デイヴィッド・オーウェン (David Owen) 外相、デニス・ヒーリー (Denis Healey) 蔵相、ロイ・メイソン (Roy Mason) 前国防相及び首相自身をメンバーとする内閣小委員会で核問題を極秘裏に協議することとした¹⁷。

この内閣小委員会での協議に資するために2つの作業部会が設置された。1つは、外務省のアントニー・ダフ (Antony Duff) 次官代理を部会長とする、英国の核抑止力の目的や2010年までの戦略環境の変化、核抑止力の評価基準を検討する部会であった。このダフ部会では、英国が核抑止力を保有し続けるか否かについては検討の対象外とされた。もう1つは、国防省のロナルド・メイソン (Ronald Mason) 科学技術顧問を部会長とする、ポラリス・システムの更新に関して技術的観点から選択肢を検討する部会であった¹⁸。

ダフ部会とメイソン部会はそれぞれ連携を取りながらも独立的に検討を進め、78年12月に内閣小委員会に報告書を提出した (ダフ・メイソン報告)。これはⅢ部から構成され、第Ⅰ部は、ダフ部会が作成した「政治的・軍事的必要性」であった。ここでは、米国の拡大抑止に対する信憑性の低下が懸念される中で、英国の核抑止力には、①NATOへの貢献、②決定の第2センター、③国益の独自防衛、④政治的地位・影響力の維持、という4つの役割があると述べられていた。また、英国のような中規模核保有国が超大国と同規模の破壊力を持つ必要はないと断言されていた。そして、先制奇襲攻撃を受けても残存可能な核抑止力を英国が独自使用できるとソ連指導者に認識させることが重要であると結論づけられていた。

ダフ・メイソン報告の第Ⅱ部は、これもダフ部会の作成した「抑止の評価基準」であった。そこでは、英国が保有する核抑止力の攻撃能力に必要な基準が提示されていた。それは、①ソ連の主要政府機関の活動中断、②モスクワを含む幾つかの都市の機能停止、③モスクワやABMで防護された都市を除くが②よりも多数の都市の機能停止、④ABMで防護された都市以外の30個の主要目標を攻撃し、機能停止させるまでは必要ないが甚大な被害を付与、という4つのレベルであった。文書では、これら

16 "Britain will Win with Labour," The Labour Party Manifesto, Oct. 1974. <https://web.archive.org/web/20130212030344/http://politicsresources.net/area/uk/man/lab74oct.htm>.

17 Stoddart, *Facing Down the Soviet Union*, p. 37.

18 Ibid., pp. 41–43.

いずれもがソ連の冒険主義的な行動を抑止することが可能であると述べられていた。このうち、③と④はモスクワを攻撃目標としておらず、従来まで追求されていたモスクワ基準を放棄することを意味していた。

報告書の第Ⅲ部はメイソン部会が作成した「システムの選択肢」であった。ここでは、ポラリス・システムを更新する選択肢について、様々な中から条件を絞り、最適な候補が提言されていた。その前提は、モスクワを含むソ連の主要 10 都市を破壊する能力という従来のモスクワ基準であった。彼らの検討では、まず、先制攻撃に対する生存性が低いとの理由から、潜水艦発射以外のミサイルが除外された。そして、巡航ミサイルも、ソ連の迎撃システムに対して脆弱であるとの理由から検討外とされた。この結果、現行の SLBM システムの中から選択肢が検討されていた。そして、① SLBM ポセイドン、② SLBM トライデント C4、③国産またはフランスとの共同開発による新型 SLBM、が候補として挙げられた。これらのうち、①は 71 年の就役で 90 年代には既に陳腐化しているとの理由で、③は技術的・費用的にリスクが大き過ぎるとの理由で除外された。この結果、米国で開発中の射程 7,400km の SLBM トライデント C4 に更新候補が絞られた。

この SLBM トライデント C4 は、MIRV 化されており 8 個の核弾頭の装着が可能であった。これは英国が必要とする最小限抑止の基準からは過剰な性能であった。また、米国と新たに売却協定を締結する必要もあった。そこでメイソン部会は、①非 MIRV 化 SLBM トライデント C4、②トライデントの技術を用いた SLBM ポラリスの改良、という選択肢を万一の際の代替として提示していた。しかし、これらは英国の独自装備になり、維持・管理や整備に米国からの支援が得られないという問題があるとも付言されていた¹⁹。

78 年 12 月にダフ・メイソン報告を受け取ったオーウェン外相は、報告書の第Ⅲ部について、モスクワ基準を前提に作成されているが、これは財政的に非現実的であると批判した。彼は、ソ連の数カ所の大都市を破壊するだけでも十分に抑止効果があり、これは潜水艦発射巡航ミサイルでも可能であると述べていた。かねてからオーウェンは、安価な巡航ミサイルを装備した小規模な潜水艦隊を整備すべきと主張していた²⁰。

12 月 21 日に内閣小委員会が開催され、ダフ・メイソン報告について議論された。巡航ミサイルを選好するオーウェンに対して国防省は、発射に時間を要するので暴露間に探知される危険性や、速度の遅い巡航ミサイルでは目標地域への飛翔間に迎撃される脆弱性を指摘し、抑止力として信憑性に欠けると反論した。小委員会では、不確

¹⁹ Ibid., pp. 54–62.

²⁰ David Owen, *Nuclear Papers*, (Liverpool: Liverpool University Press, 2009), p. 158.

実な将来に備えるためにポラリス・システムを更新すべきとの意見に異論はなく、英国の核抑止力が国際システム全体を安定させる要因になるとの肯定的な認識が支配的であった。

79年1月2日に開催された小委員会で、更新問題が再び議論された。オーウェン外相は巡航ミサイルの選択を主張した。しかし、いまだ米国においてさえ英国の所要を満たす射程を持つ潜水艦発射巡航ミサイルの開発計画は存在していなかった。このため小委員会では、更新候補をトライデント C4 に絞り、キャラハン首相がカーター米大統領に購入を申し入れることが合意された²¹。

1月5日、キャラハンはカーターに、英国がSLBM トライデント C4 を購入することが可能であるかを打診する書簡を送付した。カーターはこれを応諾した。そこでメイソン国防省科学顧問らが訪米し、トライデント C4 ・システムに関する細部についてハロルド・ブラウン (Harold Brown) 米国防長官らと協議することとなった²²。

3. サッチャー政権のトライデント C4 ・システムの合意

1979年5月の総選挙の結果、サッチャー保守党政権が誕生した。保守党は選挙公約で英国の核抑止力を有効的に維持すると明言していた²³。サッチャー首相は、核問題を協議するために、ピーター・キャリントン (Peter Carington) 外相、フランシス・ピム (Francis Pym) 国防相、ウィリアム・ホワイトロー (William Whitelaw) 内相及び首相をメンバーとする内閣小委員会 (MISC7) を設置した。5月24日に開催された MISC7 の第1回会合では、ポラリス・システムを更新するとの前提で、ダフ・メイソン報告で提示されていた選択肢について、特に費用面から他に安価な候補があり得るか否かも含めて再検討することが合意された²⁴。この一方で、メイソンが進めていた米国との協議も再開され、同国から情報提供を受けつつ、再検討が開始された²⁵。

79年8月にメイソン部会が新たな選択肢として、①シェバライン改良弾頭を装着したポラリス・システム、②改良ポラリス・システム、③ボセイドン・システム、④ト

21 Stoddart, *Facing Down the Soviet Union*, pp. 66–68.

22 James Callaghan, *Time and Chance* (London: Collins, 1987), pp. 554–557.

23 Conservative Party, “Conservative General Election Manifesto 1979,” Apr. 11, 1979. <https://www.margaretthatcher.org/document/110858>.

24 Stoddart, *Facing Down the Soviet Union*, p. 117.

25 Brzezinski Donated Files Box 20, Letter from Carter to Thatcher, Jun. 8, 1979, Carter Library. <https://www.margaretthatcher.org/document/110475>.

ライデント C4・システム、⑤非 MIRV 化トライデント C4・システム、⑥トライデント D5・システム、を提示した。今回の検討においても、潜水艦発射以外のミサイルは即応態勢を維持するために莫大な費用を要し、また、英国の所要を満たす潜水艦発射巡航ミサイルは米国においても開発されていないとの理由で除外され、提示された選択肢は全て SLBM システムであった。⑥のトライデント D5 は、90 年代初頭の就役を目指して米国で開発中であった。メイソン部会は「モスクワ基準」を満たす最も安価な選択肢は④であると、前政権時と同じ結論を提示した。この一方で、ソ連が対潜戦能力の向上に取り組んでいることから、将来的には 1 隻の CASD 態勢では任務の達成が困難になると指摘し、2 隻の CASD 態勢を維持するためにトライデント原潜を 5 隻建造する必要があるとも提言していた²⁶。

9 月 19 日に第 3 回 MISC7 が開催され、第 1 回のメンバーに加えてジェフリー・ハウ (Geoffrey Howe) 蔵相も参加した。そこで更新候補を SLBM システムに絞ることが了承された。また、米国との協議の状況から、SLBM トライデント C4 が最も望ましく、12 月末までに米国と購入協定を締結すべきと結論づけられた²⁷。

この一方で、トライデント原潜の建造数をめぐっては、閣僚間で激しい論争があった。ピム国防相は、最低 2 隻での CASD 態勢の必要性を訴え、5 隻の原潜建造を主張した。国防省は、ソ連の対潜戦能力の向上に加え、不測事態への備えの面で、常時 2 隻を巡航させる態勢が運用上不可欠であると主張した。彼らは、65 年 2 月にウィルソン労働党政権が決定した 5 隻目のポラリス原潜の建造中止を、見せかけの経済性であり全くの誤りであったと断罪していた。国防省は、トライデント原潜の建造費用に関して、5 隻では 80 億ポンド、4 隻では 70 億ポンドと見積っていた²⁸。

これに対してハウ蔵相は、国防省による建造費の見積もりが甘く、また、5 隻目を建造する費用を通常戦力の増強に充てる方が、米国を始めとする同盟諸国は支持するであろうと述べていた²⁹。キャリントン外相も、「5 隻目の余分な費用がソ連の対潜戦脅威への保険であることを正当化できるか疑問である」と述べていた。この一方で、フランスが SLBM 搭載原潜を 6 隻保有するとの情報もあり、これに対抗するために 5 隻を建造するという主張には説得力があるだろうとも述べていた。キャリントンは、同盟諸国が英国の NATO への通常戦力による貢献を重視していることや、最悪の事態への保険に高価な支払いをすべきではないとの理由から、4 隻の原潜建造が適切で

26 Stoddart, *Facing Down the Soviet Union*, pp. 120–124.

27 Ibid., p. 126.

28 Minute from Secretary of State for Defence to Prime Minister, “The Strategic Deterrent,” Dec. 3, 1979, PREM 19/14, TNA.

29 Minute from Chancellor of the Exchequer to Prime Minister, “The Strategic Deterrent,” Nov. 14, 1979, PREM 19/14, TNA.

あると主張していた³⁰。

12月6日に第4回 MISC7が開催された。トライデント原潜の建造隻数に関しては、11月に行われた83／84会計年度の国防予算の交渉において、国防省が大蔵省の提示案を受け入れ、5隻目の建造費用を緊急予備費で賄う妥協が成立していたことから、ハウ蔵相は5隻建造に反対しなかった。MISC7の議論では、トライデント原潜5隻を建造することにより、運用可能な核抑止力が2倍になるとともに、脆弱性が消滅するという国防省の主張が受け入れられた。しかし、建造隻数に関しては、現時点では5隻とするも、トライデント原潜の研究開発の初期段階が終了する82年から83年に最終的に決定することが合意された³¹。

12月17日、訪米したサッチャーがカーター大統領と会談した。カーターは英国へのSLBMトライデントC4の売却を約束した。この一方でカーターは、米国上院がソ連との第二次戦略兵器制限条約(Strategic Arms Limitation Treaty II : SALT II)を批准するまで、この公表を待ってもらいたいと要望した。サッチャーは、核抑止力の更新決定を迫る保守党支持者からの圧力を受けており、また、翌80年に米国で大統領選挙が控えていたことから、早期の公表を望んでいた。しかし、英国はSLBMの提供を受ける側であり、サッチャーはカーターの要望を呑まざるを得なかった³²。

英米間のSLBMトライデントC4売却に関する合意は公表されなかったものの、80年1月から、実務者レベルで売却協定の締結に向けての交渉が開始された。そこでSLBMトライデントC4の開発費用の負担をめぐり、英米間で激しい攻防があった。しかし、英国がNATOへの通常戦力による更なる貢献を約束することや、英国に配備予定の米国の地上発射巡航ミサイル部隊の駐留費用を英国が肩代わりすること、英領ディエゴガルシア島にある米国施設の3年間の使用延長に応じることなどで、63年に締結されたポラリス売却協定並みの、開発費用の5%を英国が負担することで合意された³³。これについてサッチャーは、「米国が我々の更新計画を支援する主な理由は、我々がフランスのような独自路線を歩むと、通常戦力に向ける我々の努力が大幅に弱体化することを恐れているからである³⁴」と理解していた。

30 Minute from Secretary of State for Foreign and Commonwealth Affairs to Prime Minister, "The Successor to Polaris," Nov. 29, 1979, PREM 19/14, TNA.

31 Cabinet Office Briefing for Prime Minister, "Future of the Strategic Deterrent (MISC 7)," Dec. 4, 1979, PREM 19/159, TNA.

32 Note of a Meeting in the Oval Office, The White House, Washington D. C. on Monday, Dec. 17, 1979, PREM 19/159, TNA.

33 Top Secret annex to Record of Conversation between the Prime Minister and the United States Secretary of Defense at 10 Downing Street on Monday Jun. 2, 1980, PREM 19/159, TNA.

34 Cabinet Office brief, Prime Minister's Meeting with President Carter-June 1980, Jun. 20, 1980, PREM 19/417, TNA.

米国上院の SALT II 批准に関しては、79 年 12 月末のソ連のアフガニスタン侵攻により手続きが延期されたままであった。80 年中に売却協定を締結して両国議会による批准手続きを終えることを求めていたサッチャーは、外務省を介さずに首相府と大統領官邸による直接交渉によって、80 年半ばまでに両政府が売却に関する書簡を交わし、これを公表することを米国に認めさせた³⁵。6 月 2 日にブラウン米国防長官と会談したサッチャーは、「野党の労働党が、政権に返り咲いた暁には合意を無効にするだろうと脅すかもしれないが、深刻にとらえる必要はない³⁶」と、ポラリス・システム更新に関しては超党派性を有する決定であることを強調した。

80 年 7 月 15 日に英国政府は、SLBM トライデント C4 の購入に関して米国と合意に至ったことを国内外に公表した³⁷。これに先立ちピム国防相は、4 月 28 日の英国議会において、ポラリス・システムの更新を決定した際には、その理由を文書で説明すると発言していた³⁸。このため英国政府は、購入合意の公表後に「将来の英国の戦略核抑止力³⁹」という報告書を発刊し、決定に至った経緯と理由を国内外に明らかにした。

4. サッチャー政権のトライデント D5・システムへの変更

1980 年 11 月に行われた米国大統領選挙で共和党のレーガンが勝利した。翌年 1 月に大統領に就任したレーガンは、ソ連を「悪の帝国」と呼び「強い米国」の再現を掲げ、軍事力の強化に乗り出した。米国の SLBM トライデントは、C4 が 79 年に配備に就いたばかりであった。その後継として開発中であったのが D5 である。レーガンは、90 年代初頭に配備予定であった D5 の開発を早めて 89 年までには配備するとともに、C4 を 90 年代半ばには退役させることを決定した。81 年 8 月にジョン・ノット (John Nott) 国防相と会談したキャスパー・ワインバーガー (Caspar Weinberger) 米国防長官は、この決定とともに、英国が望むなら D5 を売却する用意があると伝えた⁴⁰。

英国にとってこの決定は、レーガンの大統領就任直後から話が出ていたので想定内ではあった。しかし英国にとっては好ましいものではなかった。SLBM トライデント

35 Minutes from Robert Armstrong to Prime Minister, "Polaris Replacement," 28 Mar. 1980, PREM 19/159, TNA.

36 Top Secret annex to Record of Conversation between the Prime Minister and the United States Secretary of Defense at 10 Downing Street on Monday 2 Jun. 1980, PREM 19/417, TNA.

37 Armstrong Briefing for Prime Minister, "Cabinet-Parliamentary Affairs," Jul. 16, 1980, PREM 19/417, TNA.

38 Hunsard, *House of Commons Debates*, vol. 983, Apr. 28, 1980, cols. 1004.

39 The Future UK strategic Nuclear Deterrent Force, July 1980, PREM 19/417, TNA.

40 Memorandum from Secretary of State for Defence to Prime Minister, "US Strategic Nuclear Decision," Aug. 21, 1981, PREM 19/417, TNA.

D5は、C4を大型化したもので、射程はICBM並みの1万1,000kmであり、14個のMIRV化弾頭を装着することができた。加えて半数必中界は90m前後であり、対兵力攻撃も可能な高精度を誇っていた。SLBMポラリスを装備していた英国にとって、トライデントC4ですら自国にとって必要な抑止力の基準としては過剰な性能であると評価されていたが、それよりも高性能のD5を導入する必要性は全くなかった。また、C4は79年から米海軍に導入されていたことから信頼できる兵器であった。一方のD5は開発中の兵器であり、その動向によっては開発費が膨らむことが懸念された⁴¹。

国防省はSLBMトライデントC4とD5のどちらを選択すべきかの検討を開始した。D5の開発計画に参加する場合には、D5の開発費用をどの程度負担するのかを米国と再交渉する必要があった。また、英国にD5が配備されるのは90年代半ばになるので、それまでの間、SLBMポラリスを延命しなければならなかった。このためには、独自開発のシェバライン弾頭を装着するのに加え、老朽化が目立つSLBMポラリスのモーター部を改修する必要があった。これに要する費用は3億ポンドと見積られていた。国防省は、これらの追加費用が必要となってくるが、長期的に見れば総費用でC4よりもD5が安価になると主張した。すなわち、このまま英国がC4の装備化を進めれば、90年代半ばに米国がC4を退役させた以降には、ミサイルの維持管理を英国が単独で行う必要が出てくる。これには多大な費用を要することが予測された。一方のD5の場合は、米国施設の共同使用によって費用の節約が可能となる。国防省は、初期費用は多少膨らむが、長期間の運用費用を鑑みればD5の方が安価になると結論づけた⁴²。

この国防省の主張にハウ蔵相も同意した。彼はあらゆる開発費用を削減するために、現在C4の導入に向けて支出している費用の中で、D5との共用性がないものへの支出を直ちに停止すべきと主張した。また、トライデント原潜に搭載するミサイル発射管も12基に削減することを提案した⁴³。サッチャーもワインバーガーへの返書の中で、英国が米国からの申し出を受けるであろうと示唆していた⁴⁴。

サッチャーはSLBMトライデントのC4とD5のどちらを選択するか、81年11月24日にMISC7を開催して議論することにした。国防省はこの議論のために「英国の

41 Memorandum from Secretary of State for Defence to Prime Minister, "Trident," Jul. 15, 1981, PREM 19/417, TNA.

42 Memorandum from Secretary of State for Defence to Prime Minister, "US Strategic Nuclear Decision," Sep. 14, 1981, PREM 19/417, TNA.

43 Memorandum from Chancellor of the Exchequer to Prime Minister, "UK Strategic Nuclear Force," Sep. 17, 1981, PREM 19/417, TNA.

44 Letter from Prime Minister to US Defence Secretary Caspar Weinberger, 14 Spr. 1981, PREM 19/417, TNA.

戦略核抑止力」と題した文書を作成して閣僚たちに回覧した。この文書の中で国防省は、新たな選択肢として、① SLBM トライデント D5 搭載の 3 隻の原潜を建造して 90 年代半ば以降に配備、② 90 年代末まで現行ポラリス原潜に SLBM トライデント C4 を搭載し、その後に SLBM トライデント D5 搭載用の原潜を建造してトライデント D5・システムに移行、という 2 つの案も提示した。しかしこれらは、国防省の本命の、③ SLBM トライデント D5 を搭載する 4 隻の原潜を 90 年代半ば以降に配備、という案を引き立たせるための対抗案に過ぎなかった。それぞれの案の比較において、①案は、核弾頭の総数は C4 搭載の原潜 4 隻に匹敵するが、3 隻では CASD 態勢を維持できないとの理由で否定された。②案は、結局のところ総費用が高くなり、ポラリス原潜の延命による技術的な危険性が大きいという理由でこれも却下されていた⁴⁵。

この国防省の回覧文書に対し、ロバート・アームストロング (Robert Armstrong) 官房長は、原潜の建造数について、5 隻の場合が全く検討されていないとの疑問を提示した⁴⁶。前述したように、C4 の購入が合意された 79 年 12 月の第 4 回 MISC7 では、原潜の建造数は 5 隻とするも最終決定は先送りされた状態であった。80 年 6 月 10 日の参謀総長委員会でも、国防省として引き続き 5 隻の原潜建造を主張していくことが確認されていた⁴⁷。これがどのような経緯で 5 隻の主張を放棄し、3 隻の検討を加えたのかに言及されている文書は、管見の限り公開されていない。この疑問については次節で考察する。

81 年 11 月 24 日に MISC7 が開催された。この日は、前国防相のピム枢密院議長も参加していた。ホワイトロー内相は、国防費の削減が喫緊の課題の中で、英国が自立した核抑止力を維持する余裕があるのかと疑問を提示した。ピムも、より強力な SLBM トライデント D5 への購入変更が国内世論や次期選挙に悪影響を及ぼすのではないかと懸念を示した。キャリントン外相も彼らに同調し、これらに加えて、あまりにも強力な D5 では、核軍備管理交渉の進展によっては保持することが困難になる恐れもあるので、国防省が提示した②案を支持すると述べた。しかしサッチャーは、ソ連が全てのレベルで核戦力の増強を図っており、米国の拡大抑止の信憑性が低下していく中で、英国の自立した核抑止力がますます重要になってくると主張した。また、ソ連の対潜戦能力やミサイル防衛能力の向上により、自国の核抑止力の信頼性を向上させることが必要であるとも述べた。MISC7 のこの日の議論では結論が出なかった。

45 MISC 7(81)1, Memorandum by the Secretary of State for Defence, "United Kingdom Strategic Deterrent," Nov. 17, 1981, CAB 130/1160, TNA.

46 Memorandum from Armstrong to Prime Minister, "The United Kingdom Strategic Deterrent, MISC 7(81)1," Nov. 23, 1981, PREM 19/694, TNA.

47 Stoddart, *Facing Down the Soviet Union*, p. 165.

そこでサッチャーは、ノット国防相に対して各委員からの疑問について説明する機会を設けるように指示した⁴⁸。

82年1月12日の午前中、国防省がMISC7の委員向けに質疑応答会を催した。そして午後からMISC7が開催された。ノット国防相は論点を整理し、①自立した核抑止力を維持する是非、②是の場合の能力、③ポラリス・システムの更新の是非、④更新時期を遅延させる可否、⑤SLBMシステム採用の是非、を議題として提示した。①について疑問を呈する委員はなく、②はソ連を抑止できる能力、具体的には「モスクワ基準」であることが合意された。③・④・⑤については、トライデントD5・システムを90年代半ば以降に配備するが、その最終決定は、米国との購入協定の条件を詰めた後に閣議に諮ることが合意された。また、建造する原潜の隻数は抑止の信憑性を維持するという理由から4隻を基本とするが、その最終決定をしなければならない83年までは選択肢をオープンにしておくことも合意された。ハウ蔵相は費用面からD5の選択に懸念を示し続けたが、C4は英国が独自で維持しなければならないこともあり、サッチャーが強力に後押しするD5への変更を最終的には受け入れた⁴⁹。

82年2月にSLBMトライデントD5の売却協定の条件をめぐる英米実務者協議が行われた。ここでも英国の開発費用の負担割合が争点であった。米国は自国の都合で英国に変更を強いたという負い目もあり、また、英国の困難な財政状況も理解していた。サッチャーはレーガンに直接の要求はしなかったが、米側の実務者達は、サッチャーとレーガンが親密な関係にあり、後者が交渉の行方を注視していることを理解していた。最終的に米国は、英国が求めるミサイル本体の整備や維持・管理に自国施設を使用することを応諾した。一方、米国上院の承認を確実にするために、目に見える形での貢献を求められた英国は、開発費用を63年のポラリス売却協定と同じく5%の負担とするのと引き換えに、通常戦力のレベルを維持し、インド洋への定期的展開やベリーズへの軍事関与等を約束した⁵⁰。

82年3月11日に開催された閣議にてサッチャー政権は、SLBMトライデントD5を米国から購入し、これを搭載する原潜4隻を建造することを決定した⁵¹。94年12月にトライデント原潜の1番艦ヴァンガードが就役し、これ以降、ポラリス原潜の任務を順次引き継いだ。2001年2月に4番艦ヴェンジェンスが就役し、トライデント・システムによるCASD態勢への移行が完了した。

48 Memorandum from Armstrong to Prime Minister, "The United Kingdom Strategic Deterrent MISC 7(81)1, Jan. 11, 1982, PREM 19/694, TNA.

49 Armstrong Briefing for Prime Minister, "The United Kingdom Strategic Deterrent," Mar. 3, 1982, PREM 19/695, TNA.

50 Letter from R. L. Wade-Gery to A. J. Coles, "Trident," Feb. 26, 1982, PREM 16/694, TNA.

51 Minutes of Full Cabinet-CC(82)10th Meeting, Mar. 11, 1982, CAB 128/73, TNA.

5. CASD 態勢をめぐる認識の相違

抑止概念は認識の問題である⁵²。「ソ連指導部が英国の兵器の抑止効果をどのように認識しているのか」を「英国の政策立案・決定者がどのように認識しているか」によって、抑止に必要な戦力体制や運用態勢が決定される。

英国において核抑止力のあり方は、軍事戦略や抑止政策の観点より、予算配分の観点から議論になることが多いとの指摘もある⁵³。しかしながら、70年代末から80年代初頭までのポラリス・システムの更新に関しては、ソ連の核戦力や対潜戦能力、ミサイル防衛能力の強化が脅威とされ、また、米欧間のデカップリングが懸念されるといった冷戦後期の厳しい安全保障環境を受けて、抑止の有効性をいかに保持するかが重視されていた。前述したように、キャラハン政権期に費用面から潜水艦発射巡航ミサイルを選好するオーウェン外相の主張が、それではモスクワ基準を満たせないとの理由から内閣小委員会で支持されなかったのはその証左である。また、サッチャー政権においても、「抑止の重要性を数値化することは難しいが、ソ連指導部が受け入れ難い被害を英国が付与できる攻撃能力を保持する必要がある⁵⁴」との考えがMISC7内では共有されていた。すなわち、労働党・保守党政権共に、モスクワ基準を満たす核抑止力を保持する政策が追求されたのであった。

ただし、モスクワ基準を満たす核抑止力の戦力体制や運用態勢に関しては、国防省と外務省及び大蔵省の間では認識の相違が存在していた。トライデント・システムの導入を早々に決定したサッチャー政権期の議論の争点は、トライデント原潜の建造隻数であった。サッチャー政権がカーター政権と合意したSLBMトライデントC4の売却協定時には、トライデント原潜を5隻建造することを基本とするも、最終決定は83年まで先送りするとされた。レーガン政権とのD5売却協定時には、4隻とするが、これも最終決定は先送りとされた。

この争点の要因は、最小限抑止やこれを担うCASD態勢に対する認識が、国防省と外務省及び大蔵省の間で異なっていたことを指摘することができよう。

最小限抑止に関して政治家や外務省・大蔵省は、核兵器の存在自体が抑止力になると認識する傾向にあった。労働党で軍事・核問題に造詣が深いヒーリーは、60年代に「米国の核使用の可能性が5%でもあればソ連を抑止できる」と主張していた⁵⁵。70年代

52 抑止概念については、岩田修一郎『核戦略と核軍備管理——日本の非核政策の課題』（日本国際問題研究所、1996年）36–38頁。

53 例えば、鶴岡「英核抑止力の将来」、41頁。

54 Minute from Cabinet Secretary to Prime Minister, “Future of the Strategic Deterrent,” 19 Nov. 1979, PREM 19/ 14, TNA.

55 Hunsard, *House of Commons Debates*, vol. 673, Mar. 4, 1963, cols. 58–59.

後半のキャラハン労働党政権期の閣僚たちも「深刻な損害を付与できる相当に小さな可能性でもソ連を抑止できるであろう」と述べていた⁵⁶。80年代に保守党政権のキャリントン外相も前述したように「5隻目の余分な費用がソ連の対潜戦脅威への保険であることを正当化できるか疑問(傍点筆者)」や「最悪の事態への保険に高価な支払いをすべきではない(傍点筆者)」と発言している。このキャリントンの発言に見られるように、英国の核抑止力には、米国の拡大抑止を補完するという保険の意味合いが強く認識されていた。彼らにとって5隻目の原潜建造は、保険にさらに保険をかけるということになり、無駄な、できれば回避したい支出であったのであろう。

一方、有事を想定した計画を作成し、実際に任務を遂行せねばならない国防省は異なる認識であった。一般的に、作戦計画の立案に際しては、あらゆる事態を想定してシミュレーションする。これにより様々な不具合が見えてくるが、その全てに対処できていないと作戦を実行に移すことはできない。それでも「戦場の霧」が存在することから、想定不能な出来事が発生する。それらの対処のために予備戦力を控置しておく。予備戦力は「余分」ではなく、あくまでも不測事態への「備え」である。あらゆる状況に対処できるように最精鋭部隊を予備戦力に指定することも珍しいことではない。このように、不測事態が必ず発生し、それへの備えが不可欠であると考えるのが軍事の基本的な考え方である。英国では60年代末からポラリス・システムによる、少なくとも常時1隻は海中にて待機するCASD態勢が維持されていた。軍事的観点からは、敵の攻撃により損耗することもあるれば、故障等のアクシデントも想定される。このため、1隻態勢のCASDは受け入れ難く、少なくとも2隻を常時巡航させ、攻撃目標を重複させて付与することが軍事の自然な思考である。国防省がSLBM原潜の常時2隻の巡航が可能となる5隻を建造することに固執するのは、運用者としては至極当然であろう。彼ら自身で作戦計画を立案しているが故に、自らの計画の不十分な点を理解することができ、それをソ連の軍事専門家も承知しているはずだと用心するのが軍事側の傾向であるとも指摘できよう。

このように、政治家や外務省・財務省は、モスクワ基準をクリアできる能力のSLBMシステムを保持していれば、その運用態勢についてはあまり重視しない傾向がある。また、SLBMの性能についても、軍備管理や国内外の世論への影響を考慮し、過剰な能力を持つことを忌避する傾向も指摘できる。一方の国防省は、運用態勢や性能を重視する一方で、費用面を軽視する傾向が強い。この最小限抑止やこれを担うCASD態勢に対する両者の認識の相違は、従来から一般的に理解されていたものでは

56 Stoddart, *Facing Down the Soviet Union*, p. 67.

あるが、本稿で、外務省及び大蔵省と国防省の史料を吟味することによって改めて実証することができた。

では、前節で指摘した、国防省が81年11月に回覧した文書では、なぜ軍事的論理に反する運用態勢を自ら受け入れ、4隻案を提示したのであるのか。これには、開発費の膨張により5隻分の予算を捻出できない⁵⁷、国防省内からも通常戦力にしわ寄せが及ぶことが懸念されていた⁵⁸、などの理由を指摘することができよう。これらに加えて本稿では、整備・管理能力の向上によるトライデント原潜の稼働率の向上が国防省の認識に変化を生じさせた可能性を指摘する。SLBM トライデント D5 は、材料の変更や各部品の加工精度の向上等の技術的改善から、ミサイルを原潜に搭載したままでの整備が可能となっており、定期整備の期間がポラリス原潜に比べると著しく短くなると見積られていた。原子炉の改修が7～8年に一度必要ではあるが、稼働率が格段に向上することが見込まれていた⁵⁹。このため、完全ではないにしろ、4隻体制でも2隻の常時巡航に近い態勢を確保できそうな目途が立ち、彼ら自身を不承不承ではあるが納得させ、外務省や大蔵省の主張する4隻の建造を受け入れたのではないかと推測する。これに関しては、今後の公文書の公開を待ち、改めて実証したい。

おわりに

本稿では、1970年代後半から80年代前半にかけて英国で議論されてきた、ポラリス・システムの更新における争点と収束過程について実証した。サッチャー保守党政権では、米国からSLBM トライデントを購入することについては容易に合意されたが、その規模に関しては政権内で相違があった。国防省は常時2隻のCASD態勢を保持するためにトライデント原潜5隻の建造を主張した。一方、外務省及び大蔵省は、財政負担や通常戦力の整備にしわ寄せが及ぶことを理由に4隻を主張した。これは、最小限抑止の運用態勢を重視する前者と、核兵器の存在自体が抑止力になるという後者の、認識の不一致が原因であった。この対立は、国防省が譲歩することで収束が図られた。これには、トライデント・システムの稼働率の向上も背景にあったのではないかと推測される。

57 Memorandum from Secretary of State for Defence to Prime Minister, "US Strategic Nuclear Decision," Sep. 14, 1981, PREM 19/417, TNA.

58 Memorandum from First Sea Lord minute to Prime Minister, "The Defence Programme," May 18, 1981, PREM19/416, TNA.

59 Memorandum from Secretary of State for Defence to Prime Minister, "United Kingdom Strategic Deterrent: Missile Processing," Sep. 7, 1982, PREM 19/695, TNA.

ポラリス・システムの更新は、米国製の最新 SLBM を購入し、これに自国製の弾頭を装着して国産原潜に搭載するという従来の政策の延長線上であった。また、この決定は核抑止力の更新を公約していた保守党政権下で行われた。このため、更新が自明であったとの印象が根強く残っている。しかし、本稿で実証されたように、国防省と外務省・大蔵省の認識の相違から激しい論争が繰り広げられ、紆余曲折の末に決着したのであった。

このように苦心して構築した英国の核抑止力に対して、ソ連（ロシア）の政軍首脳部がどのように評価していたのかは興味深い疑問である。冷戦後、旧東側諸国の史料を用いた研究が進んでいるが、今後の課題としたい。

このポラリス・システムの更新により、英国は独自使用が担保された「自立」した核抑止力を現在まで保持している。しかし、これは米国との「特別な関係」に由来よりも依存した代物であった。英国は米国からの支援を受ける見返りに通常戦力による対外関与の維持を約束させられる等、外交・防衛政策における「自立」性をより一層喪失していくことになった。

最後に、英国の核政策の立案・決定過程におけるポラリス・システム更新の意義を述べる。それまでの英国の核政策は、労働党・保守党政権ともに、少数の閣僚のみが関与して秘密裏に立案・決定されており、その過程が公にされることはなかった。ポラリス・システムの更新においてもこれが踏襲されていたが、80年7月にポラリス・システムの更新に関する経緯と理由が明らかにされた政策文書が公表された。今般のトライデント・システム更新においては、政策決定の各段階で文書が公表され、議会やメディアなどで広く議論されている。サッチャー政権のポラリス・システム更新における政策文書の公開は、万機公論に決する流れの萌芽であったと評価できよう。

（防衛大学校）